

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和元年5月8日

世田谷区

### 1 業務概要

#### (1) 件名

世田谷区ふるさと納税PRに係るアドバイザー業務委託

#### (2) 業務の目的

ふるさと納税は、「自分のふるさとに寄附という形で貢献する」「自分の意思で応援したい自治体を選ぶ」という趣旨で始まった制度ですが、近年、この趣旨を逸脱したような返礼品競争が激化しています。

一方、世田谷区ではふるさと納税による税収減が平成30年度で約41億円、平成31年度はさらに増加することが想定され、大きな課題となっています。そこで、世田谷区ではふるさと納税の本来の趣旨に立ち返り、区の実情に共感して頂き、区内外から応援を頂きたいと考えています。

本業務では、世田谷区がふるさと納税による税源流出を抑制するとともに、区へのふるさと納税による寄附を促すためのPRを行うに当たって、効果的な手法を世田谷区にアドバイスすることを目的とします。

#### (3) 業務の内容

税源流出抑制とふるさと納税による寄附促進に向けた効果的なPR手法を区へアドバイスすること

令和元年7月1日から令和元年11月30日まで

### 2 参加資格

参加表明書提出時において、次の要件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税及び市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないものであること。
- (6) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

### 3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。参加資格が確認できた者にはプロポーザル招請通知を送付する。

### 4 受託候補者を選定するための審査基準

#### (1) 参加資格

参加資格は満たしているか。

#### (2) 申込時における注意事項等の遵守

- 応募書類及び付属書類は、作成要領に沿った形式、部数及び体裁になっているか。
- (3) 応募理由等  
受託にあたって、応募理由、強み、熱意、取組意欲が明確であるか。
- (4) 取組み方針  
業務執行へのコンセプトや取組み方針は、本区の意向に沿っているか、優れた特色や独自性を持っているか。
- (5) これまでの実績  
本業務に活かせる実績が十分にあるか。
- (6) 実施体制（スタッフ体制）
- ① 実施するにあたって十分な実施体制がとれているか。（役割、人数、区との連絡体制等）
  - ② 実施体制に優れた点があるか。（配置人材、職種、専門性、経験等）
- (7) 企画書の内容
- ① 世田谷区のふるさと納税の現状を十分理解し、世田谷区の方針に沿った提案内容となっているか。
  - ② 世田谷区がこれまで行ってきたふるさと納税調査結果に対する分析について、優れた点があるか。
  - ③ 分析の結果、ターゲットを具体化しているか。
  - ④ ターゲットや広報媒体に応じて、PR手法を複数提案しているか。
  - ⑤ キービジュアルの水準、有効性は期待できるか。
  - ⑥ これまで発行した区の広報物を参考に優れた助言や提案をおこなっているか。
- (8) 見積もり金額  
見積もり金額は実施内容に応じたものか。

## 5 手続等

### (1) 担当部課

世田谷区政策経営部ふるさと納税対策担当課（世田谷区役所第一庁舎3階31番窓口）

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

TEL：03-5432-2190 FAX：03-5432-3047

### (2) 提案要求説明書の交付期間、場所及び方法

- ✓ 交付期間 令和元年5月8日（水）から5月22日（水）まで
- ✓ 場所及び方法 区のホームページから閲覧及びダウンロードとする。

### (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ✓ 受領期限 令和元年5月22日（水）午後5時（必着）（郵送の場合は、令和元年5月22日（水）消印有効）
- ✓ 提出場所 「5（1）担当部課」のとおり
- ✓ 提出方法 持参または郵送、及び電子メール

### (4) 提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ✓ 受領期限 令和元年6月21日（金）午後5時（必着）（郵送の場合は、令和元年6月21日（金）消印有効）
- ✓ 提出場所 「5（1）担当部課」のとおり
- ✓ 提出方法 持参または郵送

## 6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨【日本語及び日本国通貨に限る】
- (2) 契約保証金【免除】
- (3) 契約書作成【要】
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を随意契約により締結する予定の有無【無】
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記5（1）の窓口と同じ
- (6) 契約等について
  - ・区と詳細な仕様内容について、協議を行ったうえで契約を締結する。
  - ・本プロポーザルは契約候補者の選定を目的とし、契約において区は選定された提案書の内容に拘束されない。
- (7) 参加表明書及び提案書の作成、提出等に係る費用は、参加者の負担とする。
- (8) 参加表明書及び提案書の提出後において、記載内容の変更は認めない。
- (9) 参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には失格とする。
- (10) 参加表明書及び提案書の取り扱い等について
  - ・提出された参加表明書及び提案書は返却しない。また、選定以外の目的に使用しない。
  - ・区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称ならびに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (11) 詳細は、提案要求説明書による。